

令和2年度 第1回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会  
資料の概要説明

障害者分科会委員名簿

- 所属機関の人事異動に伴い、「加賀公共職業安定所 赤松委員」（前任：毛利委員）、「石川県立錦城特別支援学校 櫻田委員」（前任：宮本委員）にご就任いただいております。

資料1 加賀市の障がいのある人（子ども）の状況について

1 障がい者手帳所持者数の推移

- 身体障害者手帳所持者は65歳以上の死亡等により減少傾向、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数等は、増加傾向にあります。

2 障がい者（児）のその他の状況

- 発達障がい者、高次脳機能障がい者等の状況、特別支援学校、特別支援学級の状況、障がい者雇用の状況を示しています。

資料2 第5期加賀市障がい者計画の進捗状況について

1 暮らしの基盤づくり

(1) 保健・医療

- 健康診査、訪問支援、健康づくりなどの事業を行いました。
- 医療費助成の対象拡大の検討を行いました。（資料7参照）

(2) 生活支援サービス

- 障害福祉サービス等の充実や地域課題について、じりつ支援協議会で協議を行いました。
- 令和2年度から住宅改修の補助対象者を拡大するため、補助要綱の改正を行

いました。(資料7参照)

### (3) 相談支援・情報提供

- 基幹相談支援センターを設置（社会福祉法人朋友会に運営委託）し、相談支援体制の強化を図りました。
- 要約筆記者・手話通訳者の派遣件数は、個人からの派遣依頼の減少などにより減少しています。
- 成年後見センター「ほっこり」による相談、市内事業者等への虐待防止研修等を行いました。

## 2 じりつと社会参加の基盤づくり

### (1) 障がいのある子どもの育成・教育

- 保育園巡回相談、特別支援教育に関する研修会・講演会、医療的ケア児支援のための協議等を行いました。

### (2) 雇用・就労

- 就労支援関係者との協議、ハローワークの合同面接会に参画しました。

### (3) スポーツ・文化芸術活動

- 障がい者スポーツ大会、作品展等を開催しました。

## 3 人にやさしいまちづくり

### (1) 安全・安心のまちづくり

- 障がい者テレワーク説明会の開催、アバター（遠隔操作ロボット）の実証を行いました。
- 手話に関するパネル・書籍・DVDを図書館等で展示しました。
- 移動支援事業について、事業所の登録要件の見直し（緩和）を検討しています。
- 総合防災訓練、防犯教室等を開催しました。

(2) 障がいと障がいのある人への理解

- ヘルプマーク等に関する広報かがへの記事掲載、市民福祉大会での講演会、3障がい連絡協議会によるクッキー・理解啓発チラシの配布等を行いました。
- 当事者の声を届ける「みまもりトーク」は、新型コロナウイルスの影響により中止しました。

資料3 第5期加賀市障がい福祉計画・第1期加賀市障がい児福祉計画の進捗状況に

ついて

1 障害福祉サービスについて

- 各年度10月分のサービス利用実績と、計画での見込み値を示しています。
- 就労移行支援は、令和元年10月時点で市内に実施事業所がなかったことから、利用実績は、計画での見込み値を大きく下回っています。(令和2年1月に市内で事業所開設)

2 障害児通所支援サービスについて

- 保育所等訪問支援は、令和元年度の実績(10月分)が「0」となっていますが、10月以外で利用実績があります。

3 成果目標について

(1) 施設入所者の地域生活への移行

- 施設入所者数の削減数は「-3人」(削減ではなく3人増加)、地域生活移行者数は「0人」と施設入所から地域生活への移行は難しい状況となっています。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置について、令和元年度では「未設置」ですが、令和2年4月に「じりつ支援協議会」内に設置しています。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

- 地域生活支援拠点の整備に向けた協議を定期的に行っています。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

- 令和元年度の「一般就労移行者数」、「就労移行支援事業利用者数」は、令和2年1月まで市内に就労移行支援の事業所がなかったことから、令和2年度末における目標値を下回っています。
- 令和元年度の「就労移行支援事業所ごとの就労移行率」、「職場定着率」については、算定の対象となる就労移行支援事業所や、前年度（平成30年度）の就労定着支援事業の利用がありませんでした。

(5) 障がいのある子どもの支援の提供体制の整備等

- 「児童発達支援センター」、「保育所等訪問支援」は、令和元年度実施しています。
- 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数は「0箇所」ですが、市内の事業所において重症心身障害児の受け入れを行っていただいております。

資料4 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しに

ついて

- 市は、国の基本指針に即して3か年の「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」を策定するものとされています。
- 当資料「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて」は、次期計画（令和3年度～5年度）の基本指針の概要となります。
- 参考として、「第5期障害福祉計画等に係る国の基本指針の見直しについて」（現計画の基本指針の概要）を添付しています。
- 「2. 基本指針見直しの主なポイント」や「3. 成果目標」の新たな項目として、「相談支援体制の充実・強化等」、「障害福祉サービス等の質の向上」など

が設定されています。

- 「3. 成果目標」の数値は、「①施設入所者の地域生活への移行」や「④福祉施設から一般就労への移行等」など、第5期の基本指針と比較して下方修正（全国的に達成が困難なため）されているものもありますが、全体的に厳しい値であると考えられます。

#### 資料5 第6期加賀市障がい福祉計画等策定のためのアンケート調査について

- 障がいのある人（子ども）の生活実態と意向を把握し、当計画に反映させるために、障がい者手帳所持者を対象にアンケート調査を実施します。
- 18歳未満は、105人（手帳の重複所持を除いた人数）全員を対象とします。
- 18歳以上は、500人（統計的に信頼できる数として算出）を対象とします。
- アンケートの項目は、前回（第5期計画策定時）と同様としています。

#### 資料6 第6期加賀市障がい福祉計画等策定のスケジュール(案)について

- 今後の計画策定のスケジュール（案）となります。
- **資料5**の当事者向けアンケート調査のほか、相談支援専門員や関係団体を対象とした意見聴取等も考えています。

#### 資料7 令和2年度障がい福祉事業の拡充について

- ☆印と下線を付けた部分が、拡充した部分となります。
- ケース検討会での相談支援専門員からのご意見を踏まえ、日常生活用具「紙おむつ」の給付対象者を拡大しています。（4月～）
- 障害者分科会での委員のご意見を踏まえ、「自動車運転免許取得助成」の対象者を拡大しています。（4月～）
- 県の補助制度の改正に伴い、「住宅リフォーム補助」の対象者拡大（4月～）、

「心身障害者医療費助成」の対象者拡大、支給方法等の変更（10月診療分～）  
を行っています。

**参考資料 新型コロナウイルスへの感染予防対策「加賀市の八重の盾」**

- 加賀市の新型コロナウイルスへの感染予防対策として8つの事業を予定していますので、参考までにお知らせいたします。（7月臨時議会で承認）